

# 東京都市区町村における指定管理綾制度導入状施設 および取消し等の状況と特徴

伊藤（認定NPO法人まちぼっと理事）

## 1. 指定管理者制度の導入移設

■ 導入移設数（総数）	4,158
■ レクリエーション・スポーツ施設	573
1 体育館	99
2 武道場等	28
3 競技場（野球場、テニスコート等）	239
4 プール	51
5 海水浴場	0
6 宿泊休養施設（ホテル、国民宿舎等）	20
7 休養施設（公衆浴場、海・山の家等）	9
8 キャンプ場等	18
9 学校施設（照明管理、一部開放等）	1
10 その他	108
（温浴施設集会施設 1、公衆浴場 1、健康増進施設 5、トレーニングルーム、会議室等 4、住民貸出農園 12、引き馬施設 1、アイススケートリンク・プール切替施設 1、環境学習施設 1、カヌー艇庫 1、観光交流施設 1、体育館、武道場、プール等 1、プール、トレーニング室等 1、コミュニティセンター（日野）9、集会所（日野）66、複合的なスポーツ施設（東村山）1、観光案内所 1、公衆浴場 1）	
■ 産業振興施設	189
1 産業情報提供施設	151
2 展示場施設、見本市施設	5
3 開放型研究施設等	2
4 その他	31
（温浴施設集会施設 1、健康増進施設 1、トレーニングルーム、会議室 2、会室、3×3 コート 1、健康増進施設 1、住民貸出農園 1、健康増進施設 2、和室・茶室 1、引き馬施設 1、育室、武道場、弓道場、エアライフル場、卓球場、温水プール、スポーツサウナ、トレーニングルーム、多目的室、クラブ室、ホール、キッズルーム 1、アイススケートリンク・プール期間切替施設 1、環境学習施設 1、カヌー艇庫 1、観光交流施設 1、体育館、武道場、プール等 1、	

プール、トレーニング室等 1、コミュニティセンター6、集会所 101、コミュニティセンター4、貸し農園 11、健康増進施設（スポーツジム・スタジオ）1、複合的なスポーツ施設 1、観光案内所 1、公衆浴場 1)

■ 基盤施設	1,925
1 公園（規模に関わらず公園全て）	151
2 公営住宅	1,042
3 駐車場・駐輪場	263
4 水道施設	549
5 下水道終末処理場	0
6 港湾施設（漁港、コンテナ、旅客船ターミナル等）	0
7 霊園、斎場等	7
8 その他	64
（エコプラザ 1、公営住宅法以外の住宅 13、公的住宅 17、特定優良賃貸住宅 9、公営住宅法以外の区立住宅 12、単独住宅 3、改良等住宅 1、高齢者住宅（単独）2、買取特公費住宅 1、防災センター3、火葬場 1）	
■ 文教施設	642
1 図書館	146
2 博物館（美術館、科学館、歴史館、動物園等）	39
3 公民館・市民会館等	186
4 文化会館等	95
5 合宿所、研修所等（青少年の家を含む）	24
6 その他	152
（その他の社会教育施設 6、集会施設 56、コミュニティセンター等 50、市民活動支援施設等 11、市民集会所・高齢者の娯楽施設 1、協働支援施設 1、コミュニティアリーナ 1、男女平等参画センター等 4、図書館・集会施設・児童館等の複合施設 3、貸し部屋 2、環境教育施設 4、文化・学習活動施設 2、体験学習施設 2、多目的会議室 1、教育、学習等の拠点 1、国際交流の拠点 1、生涯学習センター1、展示室 1、地域会館 1）	
■ 社会福祉施設	965
1 病院	2
（台東区立台東病院，大島医療センター）	
2 診療所	2
（町田市休日・準夜急患こどもクリニック、町田市休日応急歯科・障がい者歯科応急診療所）	
3 特別養護老人ホーム	44
4 介護支援センター	56

5	福祉・保健センター	329
6	児童クラブ、学童館等	296
7	保育所	99
8	その他	137

(グループホーム2、軽費老人ホーム4、障害者就労支援施設等2、介護老人保健施設2、通所介護事業所6、敬老館・老人いこいの家10、福祉・保健センター及び児童クラブ、学童館等1、健康増進センター1、がん在宅緩和ケアセンター1、母子生活支援施設4、男女平等推進施設1、通所介護施設20、介護老人保健施設等3、就学前乳幼児教育施設1、地域密着型多機能ホーム5、認知症高齢者グループホーム2、母子生活支援施設等5、在宅サービスセンター8、高齢者多世代交流支援施設19、サービス付高齢者住宅1、在宅復帰施設1、通所介護及び認知症対応型通所介護施設3、認知症対応型共同生活介護施設1、認知症対応型通所介護施設1、授産場2、介護予防拠点施設2、児童福祉法第35条第3項施設1、デイサービスセンター13、子育て支援施設3、障害児通所支援施設1、福祉団体の活動施設1、老人短期入所施設2、介護予防推進センター1、地域福祉センター1、青少年の健全育成施設1、子ども家庭支援センター1、健康増進施設1、障害者福祉施設1、高齢者就業促進1、障害者福祉作業所1)

## 2. 指定取消し等の事例

### (1) 自治体別の事例

別紙のとおり

### (2) 概要

#### ① 施設の種類の

①	レク施設	体育館3 競技場2	3
②	産業振興	店舗施設	1
③	基盤施設	公園1 駐車場・駐輪場8	23
		その他(住宅)13 集会所1	
④	文教施設	(複合施設)1 公民館等33	34
⑤	社会福祉施設	特養1 介護支援センター9 福祉・保健センター8	19
		児童館1 保育所1 通所介護1	

② 取消しの理由、取消し後の管理

理由	数	取消し後の管理	数
管理者の合併・解散	7	再指定	7
管理者の撤退	1	直営	1
施設の休止・廃止	28	廃止	19
		休止	2
		統合	7
計		37	

③ 業務停止の理由、停止後の管理

業務停止の理由	停止後の管理	数
施設の休止	休止	1
地域包括への転換	直営	1

④ 指定取止めの理由、取止め後の管理

理由	数	取消し後の管理	数
施設の廃止・休止	6	廃止・休止(要調査)	4
		廃止	2
廃止検討	1	廃止検討	1
指定管理のメリットがない	33	直営(委託か要調査)	33
民間移行	1	民間移行	1
計		41	

### 3. 今後の検討課題

今後の検討課題としては以下が考えられる。

(1) 導入施設

たとえば、図書館等の文教施設、福祉・保健センター等の社会福祉施設など、詳細に導入状況を検討し、課題を探ることが上げられる。

(2) 取消し等

たとえば、次の自治体等にヒアリングすることが上げられる。

- 目黒区  
施設の廃止が多い。
- 三鷹市  
地区公会堂の指定管理取りやめの理由として「メリットがない」ことをあげている。